

令和7年度 地域づくり応援助成事業 募集要項



ふくくん

かこちゃん

加古川市社協イメージキャラクター



▲申請様式ダウンロード

エントリー 令和7年
受付期間 4月1日(火)~5月30日(金)

加古川市社会福祉協議会(以下「社協」という。)では、「ささえあい 地域でみまもる まちづくり」を福祉目標に掲げ、地域の福祉課題をボランティアな助け合いで改善、解決できるしくみづくりをすすめています。

加古川市内の福祉活動を目的としたボランティア活動団体、市民活動団体、NPO 法人への活動資金助成を充実することで、住民主体のボランティア活動の活性化や地域福祉課題の解決など、よりよいまちづくりをすすめます。

★助成額

1 グループ・団体あたり 2 万円が上限の全団体一律同額

※申込受理数により助成額を決定しますので、2 万円より減額となる可能性があります。

★助成対象条件

令和7年4月1日~令和8年3月31日の間で、

- 12 日以上の実施
- 2 万円(税込金額)以上の対象経費の支出

社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会

この助成事業は共同募金配分金を活用しています。



助成対象条件

- ①活動拠点および活動地域が加古川市内であること。
- ②18歳以上の構成員が**5人以上**で、地域社会に貢献する**非営利**のボランティア活動団体、子育てサークル、市民活動団体、NPO法人であること。
- ③活動目的、内容がメンバー間に限定されず公益性を持っていること。
(スポーツや文化的分野の活動団体で、サークルや同好会的な活動、会費、参加費負担などで運営すべき活動については対象外)
- ④**令和7年4月1日～令和8年3月31日の間**で、活動を**12日以上**行っていること。
(いきいき百歳体操は活動日数には含まない。)
(グループ内での練習や打ち合わせは活動日数には含まない。)
- ⑤1団体1申請とし、社協から他の助成金を受けていないこと。
(構成員の過半数が同じメンバーの場合は同一団体とみなす。)
- ⑥**助成対象経費の支出が2万円(税込金額)以上**あること。
(領収書やレシートがなく、但し書きに具体的な商品名の記載がないものは対象外)
- ⑦反社会的勢力が関与しない団体、および政治、宗教、宣伝、売名行為などの目的でない活動であること。

助成対象となる活動

加古川市内の福祉活動を目的とするボランティア活動

〈活動例〉

- ・地域で孤立や孤独を防ぐことを目的とする活動(いきいきサロン、子育てサロンなど)
- ・高齢者、障がい児・者、子どもを対象にした活動
- ・生活困窮者支援活動・環境保全活動 など

対象経費

科目	内容
諸謝金	研修会、講習会などにかかる講師などへの謝金、交通費、お茶代、菓子代 ※団体の構成員のみを対象とするものや、講師が構成員の場合は対象外
消耗器具備品費	・消耗品(ゴミ袋、紙コップ、消毒液など) ・事務用品(ノート、鉛筆、封筒、用紙、インク代など) ・事業で使用する備品
印刷製本費	チラシや会報などの印刷費、コピー代など
通信運搬費	活動案内の送付にかかる切手、ハガキ代(電話代は除く。)
賃借料	活動場所となる施設利用料、器材のレンタル料

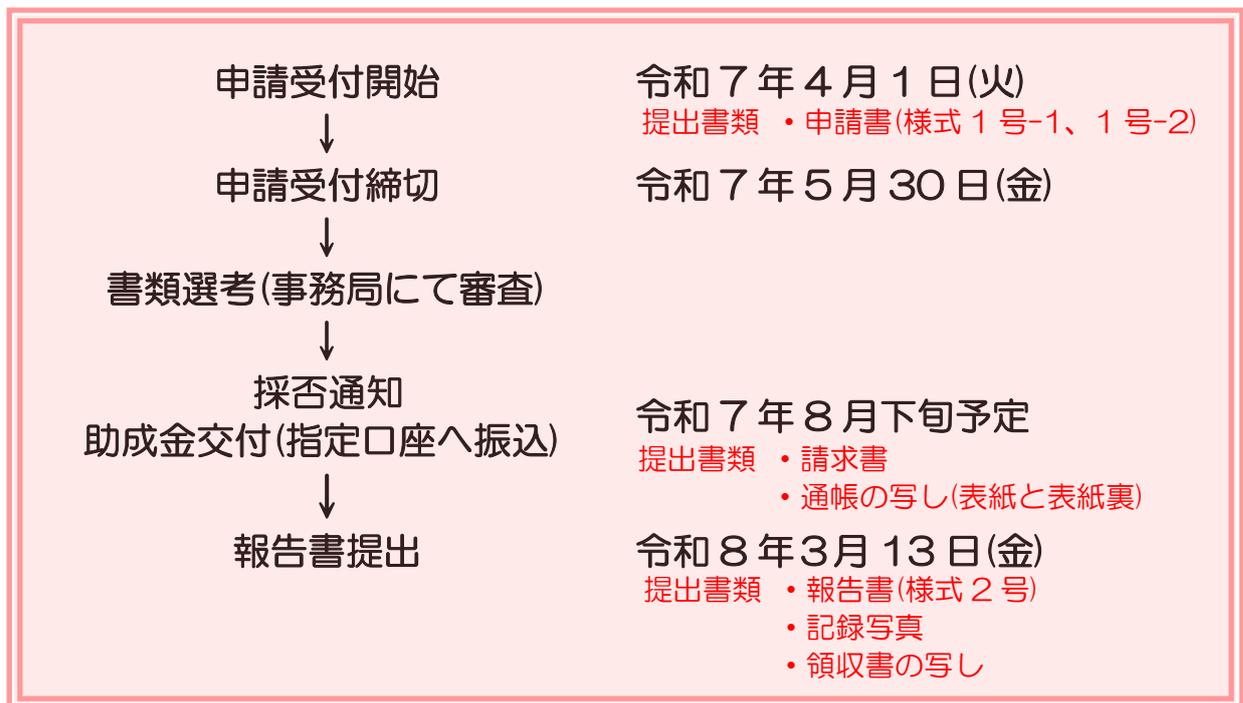
※団体構成員の人件費、政治・宗教・営利活動、個人にかかる経費(飲食、入場料、保険、交通費など)その他、本事業の趣旨にそぐわないと判断される経費は対象外とします。

申請から報告までの流れ

以下の事項にご留意のうえ、申請書(様式 1 号-1、様式 1 号-2)を提出してください。

- 申請書は黒インクか黒ボールペンで記入してください。(フリクション不可)
- 書類を訂正する場合、訂正印は不要です。二重線と署名をお願いします。(修正テープ不可)
- 申請内容について確認する場合がありますので、必ず日中に連絡の取れる連絡先を記載してください。

申請受付締切日
令和 7 年 5 月 30 日 (金) 必着



その他

- 採否の理由についての問合せには応じることはできません。
- 社協職員による現地訪問を実施する場合があります。
- 予算書の大幅な変更は認められません。変更が必要になった場合は、事務局にご相談ください。
- 活動が中断するなど、実施状況が変化した場合、助成金を返金していただく場合がありますので、すみやかに事務局までご連絡ください。

申請書の提出および問合せ先

事務局 社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会
まちづくり・ボランティア推進係
〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12
電話 079-424-4318 FAX 079-425-4711
メール kakogawa-vc@kakogawa-shakyo.jp
(9:00~17:00 土日祝を除く)

